

## 令和6年度 第2回 二宮町環境審議会会議録

日 時：令和7年2月25日（火） 午後3時00分～午後4時30分

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：室田会長 / 土谷委員 / 渡辺委員 / 真下委員 / 和田委員

事務局：宮嶋都市部長 / 安藤環境産業担当参事 / 山口生活環境課長

/ 井上主任主事 / 石川主事補

### 1. 開会

### 2. あいさつ

会長：会議活性化のためにも、忌憚のない様々なご意見をお願いする。

### 3. 議題

#### （1）第3次二宮町環境基本計画前期実施計画（令和5年度）の進捗状況に対する委員意見への今後の町対応

『資料1：令和5年度進捗状況に対する委員意見に関する今後の町対応』

『参考1：後期実施計画での指標設定の方向性（概要）』

『参考2：後期実施計画での指標設定の具体的方向性』

について事務局より説明。

#### 【審議結果】

- ・『資料1』について、事務局からの報告に意見等なし。
- ・「後期計画」における指標は、まず「トコトンにのみやプロジェクト」に位置付けた特に重要な14事業の「目指すべき姿」を明確化し、『参考2』に基づく考え方で適切な指標を検討する。

#### 【質問・意見等】

会長：今回、N o.4 地域美化活動を推進で提案された指標案①「環境美化について意識している町民の割合」では、3つの段階をまとめた指標として設定されているが、具体的にどのように把握するつもりなのか。

事務局：他課の事業となるが、企画政策課が毎年実施している総合戦略アンケートの機会を活用し、「地域美化清掃への参加有無」と「環境美化意識を持っているか（4段階）」について設問し、クロス集計することで、町民の環境美化意識の変化を把握することができるを考える。

一方で、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理にも同アンケートを活

用することを考えているので、その他の重点事業でも同アンケートの活用が重複するとなると、生活環境課に配分されているページでは足りなくなってしまう。

今後は、そういう観点も含め指標の設定を考える必要があるが、今回は新しく指標を考える際に提案の考え方に基づき検討していくこととしてよろしいかを伺いたい。

会長：概要は理解した。提案では、まず目指すべき姿を明確化する必要があるということだが、今から検討していくのか。

事務局：指標の検討には、まず14の重点事業の目指すべき姿を明確化させる必要があるため、次回の審議会から少しずつご提案できるよう準備し、後期計画の策定に間に合うよう目指すべき姿を明確化して検討を進めたい。

委員：地域美化活動を推進の目指すべき姿を、「美化意識の向上」としているが、美化意識が高くても行動しなければ意味がなく、それならば、たとえ美化意識が低い人ばかりでも町が綺麗になればよいのではないか。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、再生可能エネルギーへ切り替わった数を重視した方がいいように、意識の目標ではなく行動の変容を目標とした方がよいと思う。

事務局：環境基本計画では、各事業の目標は記載されていないため、目標の設定によって指標も変わる。ご指摘のとおり、町の清潔さを目標にするのであれば、それに繋がる事業の展開を行うべきであり、意識の向上を目標にするのであれば、展開する事業も変わってくる。また、ご提案した考え方が絶対に正しいわけではないと思うので、1つの事業で意識と行動に関する2つの指標を設定してもよいと考えている。

委員：過去のアンケート結果などで、地域美化清掃に参加したことがある人の美化意識に変化はあるのか。

事務局：地域美化清掃参加者に対し、アンケートは実施していないため、変化があったかは不明だが、地域美化清掃を一度始めた自治会は継続して毎年実施しており、そういう観点から申し上げると環境美化意識の向上に影響があると考えられる。

なお、地域美化清掃終了後に報告書が提出されるので、その報告書が提出される際に参加者の美化意識の変化について聴取することはできる。

委員：人の数だけ考え方もあるので、適切な指標を設定できるかについて不安がある。

事務局：第3次環境基本計画を策定した時期は、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な事業が中止せざるを得ない状況であったことから、指標の設定が困難であった事情があるが、後期計画では、よりステップアップした指標を目指し、今から検討していきたい。

会長：後期計画に向けて、まずは目指すべき姿を明確化し、事務局案に基づく考え方で指

標の検討を進めていくことでよいか。

委 員：異議なし。

## （2）今後のスケジュールについて

『資料2：令和7年度二宮町環境審議会スケジュール案』

について事務局より説明。

### 【質問・意見等】

特になし

## （3）二宮町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

『資料3-1：二宮町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について』

『資料3-2：二宮町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の新旧対照表』

について事務局より説明。

### 【審議結果】

・『資料3-1』及び『資料3-2』について、じん芥持込手数料を改正することに異議なしとする。

### 【質問・意見等】

委 員：桜美園にごみを持ち込む際の手数料を改定したものか。

事務局：そのとおりである。

委 員：手数料が値上がりすることで、通常の収集ごみが増えることにならないか。

事務局：可燃ごみは指定ごみ袋を有料化しているので、その影響はあまりないと考える。町としては、あらゆる手段でごみの減量を推進していくなければならないことに加えて、地球温暖化対策を推進していく観点からも今回の改定は必要であると考える。

委 員：今回の改定を機に、不法投棄が増える可能性はないか。

事務局：ご指摘いただいた可能性は懸念される。

一方で、不法投棄を行う人には、わざと人目に付くようなところに投棄することで、誰かが片付けてくれるだろうという心理が働いている人もいる。したがって、先ほどの議題で議論になった美化意識の向上を目指すかどうかにも関連し、町民の美化意識が向上することで町を清潔に保とうする人が増え、その結果、町が清潔になり、さらに他自治体から来た人を含めて清潔な町に投棄するのはやめようと意識の輪が広

がるような事業を行っていく必要があると考える。

委 員：手数料を「55 円」から「110 円」と倍額にした根拠は何か。

事務局：ごみ処理広域化を共に進める平塚市及び大磯町との均衡性を保つことを目的にまずは、大磯町と同額の 110 円に改定するものである。

会 長：例えば、ソファー等の家具類も対象となるのか。

事務局：対象となる。ただ、通常の収集日に出せないものを持ってくる方より、大掃除などでまとめて出てきた本など、収集ごみと同じものが持ち込まれることが多い。

委 員：手数料の改定を周知する際、ただ改定することを周知するだけでは町民からの理解は得られないと思う。手数料を改定することで、ごみ処理に係る町の歳出負担が減ると思うので、歳出が減った分、一部町民サービスに還元されるなどのメリットを見せるような周知をしてもらいたい。

事務局：周知内容について参考とさせていただく。

委 員：こども達の柔軟な発想でごみ減量化アイデアコンクールを開催したらどうか。コンクールというと、絵を描くものが多いが、それだと絵が上手に描けない子は参加しない。

事務局：面白いアイデアだとは思うが、教育現場は忙しく、簡単に実現できるものではないため、調整が必要になると思う。

会 長：条例改正について異議はあるか。

委 員：異議なし。

#### (4) 地球温暖化対策実行計画区域施策編の進捗管理

『資料 4：二宮町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)案』

について事務局より説明。

##### 【審議結果】

- ・『資料 4』について、審議会に報告・諮問することで計画の進捗管理を行うことに異議なしとする。

##### 【質問・意見等】

会 長：区域施策編は、町全体に係わる計画のことか。

事務局：そのとおりである。

委 員：CO<sub>2</sub> の排出削減目標を計画中期で 2013 年比 50% にしている。環境省の計画では

46%としてあり、国際的に削減量が少ないと批判されていることを受けて、50%にしているのだとは思うが、ヨーロッパはもっと高い削減目標を掲げているため、町全体で新たな対策が求められる。

委 員：こういった行動をするとこれだけ CO2 の排出量が減るというような具体性を持たせることが必要ではないか。

事務局：ご指摘のとおりである。

一方で、町単独の財源で事業を推進することは困難であり、国や県の補助金の交付を受ける必要があるが、申請要件がより厳格化してきている状況にあり、補助金の確保に向けた準備と並行し、町の財源を必要としない効果的な事業の検討や、産官学連携などの推進体制の確立について進めていく必要がある。

委 員：個人でできることとして、週に 3 回までしか車の使用を許可しないみたいなルールが必要になるかもしれない。極端な例かもしれないが、この町が本気で CO2 の排出量を減らすには、そういう方法も取らざるを得ないかもしれない。

委 員：気候市民会議で取りまとめた市民提案書の中でも交通部門という形で意見が多く出ていた。二宮町は公共交通機関に力を入れることで世界をリードする存在を目指してもよいのではないか。

事務局：環境ファーストで考えるならば、面白い取り組みだとは思うが、自家用車に頼らないと通院できないなど、様々な事情を持たれている方がいることも念頭に置く必要がある。

委 員：二宮町には大企業がないので、大企業がシステムチェンジすることによって起きる大幅な CO2 削減の可能性はないが、その反面、町民一人一人に CO2 削減に繋がる行動が求められるので、気候変動対策を町全体で推進しようとする気風が作れると思う。

さらに、二宮町版カーボンバジェット（気温上昇をあるレベルまでに抑えようとする場合、温室効果ガスの累積排出量（過去の排出量 + これから排出量）の上限が決まるということを意味）を設定し、行動と CO2 排出量を数値化することで、どういう行動を選択すべきか考えてもらうことができるのではないか。

ドイツでは、電気、ガス、水道などの様々なインフラ事業と地域振興を結び付ける包括的な公共サービス事業者「シュタットベルケ（自治体出資の公共サービスの会社）」が多く展開されている。これを参考に、気候変動対策のために何かをしたいと思っているが手続き等の煩雑さを考えて躊躇している方向けに、再生可能エネルギーの導入などに関する手続きを一括代行する制度を整備することで、町民の行動の後押しになると思う。また、月に 1 回程度で町・町民・事業者が協働した補助金等の勉強会を行うといった体制づくりをしてはどうか。

事務局：いただいた意見について検討する。

会 長：審議会の中で地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理をすることに異議はないか。

委 員：異議なし。

#### **(5) その他**

特になし

### **4. 閉 会**